

改定概要

- 令和6年度森林整備保全事業調査・測量・設計積算基準
- 令和6年度森林整備保全事業調査・測量・設計積算基準について
 - 5-2 端数処理等の方法
 - (8) 明細書の合計金額を改定 (P1)

※詳細については、県政情報センター（県庁2F）、環境林務部環境林務課及び各地域振興局・支庁林務水産課で閲覧してください。